

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合大学拠出金（任意）	種別	任意拠出金	30年度 予算額	173,056千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合大学						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：国際連合大学（国連大学）は、国連決議に基づき、1976年の国連と日本との間の協定によって設立され、本部を日本に置く国際機関である。世界各地に所在する研究所等によってネットワークを構築し、地球規模の諸問題の解決のための調査・研究を行う。また、調査・研究に基づく政策提言を国連システムに対して行い、国連のシンクタンクとしての役割を果たし、併せて大学院教育や途上国の人材育成を行う。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出は、本部の施設維持に充てられる。国連大学の運営を支えることで同大学が国連のシンクタンクとしての役割を果たすことを支援し、国連システムの政策形成に資する知識の創出・普及のための人材を育成することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・国連大学は、国連のシンクタンクとして、国連システム及び加盟国への政策協議・形成に資する学術的根拠の提供をその責務としている。 ・「国連大学戦略プラン2015-2019年」（UNU Strategic Plan 2015-2019）では、各研究所の独立性を重視し、研究所レベルで戦略を検討・実施し、研究所の設立には持続性を重視すること、パートナーシップの簡素化、大学院プログラムの質の保証を掲げている。「平和とガバナンス」、「地球規模の経済・社会開発、確信と包摂」、「環境・気候・エネルギー」、「人口動態と移住」及び「高等教育政策」の領域を主要テーマとして学術研究、出版、国際会議・シンポジウム、講演会の開催及び大学院レベルの人材育成等の活動を行っている。 ・学術研究の成果として、国連大学が最初に提唱した概念には、資源循環型社会を構築するための「ゼロ・エミッション」や国連環境開発会議で採択された行動計画アジェンダ21の主要課題を全体として取り組むべきとする「インターリンクエージ」等があり、いずれも環境関連用語として定着し、各国政府や市民社会などにも大きな影響を与えている。また、2001年に、自国民保護の責任が果たせない国家にあっては、保護を受けられない人々を国際社会が保護する責任を負うという概念を提唱し、その後、この概念は2005年世界首脳会合文書において「保護する責任」として認められた。その後も2015年には過去10年間を検証し、「保護する責任」に関する今後の展望についての行事を国連大学本部にて開催するなど、国内外で「保護する責任」の議論を主導した。 ・また、国連大学が実施する研究は、持続可能な開発目標（SDGs）の全てに該当することから、研究実績の発表を通して当該目標達成に貢献している。 ・大学院教育や途上国の人材育成の観点から、国連大学サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）が2010年に開始した大学院プログラムでは、サステナビリティ学の修士及び博士課程について、東京大学との共同ディプロマのほか、3つの大学（国際基督教大学、上智大学及び横浜国立大学）と単位互換制度を設けるなどして質の向上を図っている。2017年までに累計で63名中23名の卒業生が、国際機関、日本の政府関係機関、各国政府機関、研究機関等に就職している。国連大学全体の大学院プログラムとしては、上記UNU-IASのほか、国連大学環境・人間の安全保障研究所（UNU-EHS、於：ボン、修士課程のみ）、国連大学マーストリヒト技術革新・経済社会研究所（UNU-MERIT、於：マーストリヒト）及び国連大学物質フラックス・資源統合管理研究所（UNU-FLORES、於：ドレスデン、博士課程のみ）において展開しており、2017年においてはおよそ80か国から計335名（修士課程230名、博士課程105名）の学生がいずれかの研究所の大学院プログラムに登録した。 ・この他、2017年の1年間に、国連大学は136のトレーニングの機会（短期プログラム、講習、ワークショップ等）を開催し、そのうち63%を発展途上国で開催、およそ3,600名の学生が参加した。 ・国連大学の主な活動及び成果については、年次報告書にて公表されている。 ・国連大学は、国連経済社会理事会の国連開発システムの未来に関する対話プロセスに関与し、国連の主要な議論に参画している。 ・2017年においては、国連機関でも始めてグローバル・マイグレーション・グループ（移住を扱う関係機関等のグループ）の議長を務め、当該分野での政策を主導し、関係機関との連携を強化した。 						

<p>2 組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年，実施主体：国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA），報告・提出月：2017年8月，結果及び対応：特段の指摘事項なし ・国連大学の財務運営については，国連総会の決議によって採択された国連大学憲章において，国際連合財政規程及び財政規則が適用され（第9条6項），運用された資金は，国際連合財政規程の規定に従い，BOAの会計監査を受けることが定められている（第9条8項）。この規程に基づき，国連大学については，2年に一度（2か年予算のため），BOAによる会計監査が実施されている。また，会計監査の報告書は国連総会に提出され，国連加盟国により審議される。外務省もその報告書を精査している。 ・財政状況の報告：財政報告は本件拠出金に係る部分のみであるため下記5に記入。 ・国連大学基金の運用に関し，取引手数料が高額であるとの理由から，2017年12月にファンドマネージャーを変更し，経費削減につなげている。 ・2013年のマローン学長の就任以来，様々な改革が行われている。一例として，本部付属研究機関である UNU-IAS を2014年1月に横浜から東京の国連大学本部に移し，これによりそれまでの UNU-IAS の施設費（年間約41万ドル，IASの年間予算の約6%）を削減した。同時に，部署の統廃合，職員任期の厳格な運用等を通じて，更なる経費の削減に努めている。 ・「国連大学戦略プラン2015-2019年」では，組織としての優先事項の一つを「管理の強化」としており，役員メンバー（及びシステム全体の上級職メンバー）の適切な地理的，年齢的及び性別的なバランスが確保されるよう努めている。 ・国連大学は，全てのプロジェクトについて事業評価を実施し，学内で共有し，新規事業の立案に反映している。
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連大学は，日本に本部を置く国連機関であり，かつ，国連のシンクタンクという立場を有する。日本が国際社会でイニシアティブを発揮している平和構築，環境，アフリカ支援等の分野において，国連大学と連携・協力を行うことによって，日本の「正しい姿」の発信が可能となる。国内の学术界及びシンクタンクとの協力を通じて日本の発信を強化するために計上額を負担することが必要。国連大学は，国連の通常予算から資金を得ておらず，各国政府等からの任意拠出金のみで運営されている。国際機関を通じた戦略的対外発信の基盤である本部施設を維持するために，積極的に誘致したホスト国の責任の一端として計上額を負担することが必要。 ・国連大学は，東日本大震災後には継続的に同震災及び原子力事故についての公開シンポジウム等を行い，震災からの復興について国際的に発信している（震災発生後，累計20件）ほか，日本が積極的に推進する「持続可能な開発のための教育」（ESD）について，国際的な学術ネットワークを形成するなど，国際機関であると同時にシンクタンクである立場を活かし，2017年においては40以上の主要国際機関と共同事業を実施し，日本を始め国連加盟国の政策に貢献している。 ・また，国連大学は，大学院プログラムにより途上国の能力強化に貢献するとともに，地球規模課題に取り組むための質の高い人材育成プログラムを提供することにより，国際機関の日本人職員の増強に貢献することが期待される。さらに，日本に本部が所在する国連機関として，国内の大学・研究機関等との協力関係を通じ，日本の大学の国際化にも寄与している。 ・拠出金の成果は上記1のとおり。 ・本件拠出金は，国連大学の活動の基盤を支えているのに対し，文部科学省及び環境省からの拠出金では，各省の関心の高いプロジェクトへのイヤマーク拠出であり，外務省からの拠出金と他省による拠出金は相互補完的な関係にある。 ・国連大学の意思決定機関である理事会は，個人資格で選任される理事12名のほか，3名の職権上の理事（国連事務総長，ユネスコ事務局長及び国連訓練調査研究所（UNITAR）事務局長）及び国連大学学長で構成されている。個人資格の理事には歴代日本人が就任し，日本の意向を反映できる地位を確保している。 ・東京に本部を置く国連大学の地理的メリットを活用し，国連大学に拠出する日本の各省庁と国連大学の間で，定期的に（年に一度），ハイレベル協議を開催し，国連大学の方針，運営，日本政府との共同事業等について協議を行い，学長へ直接日本の意向を表明してきているほか，事案に応じ様々なレベルで定期的に意見交換を行っている。 ・2017年12月に国連大学と外務省の共催で開催された「第4回海洋法に関する国際シンポジウム」においては，中根外務副大臣が開会挨拶を行った。 ・東京の本部では，国連大学やその他の国連機関によって2017年の1年間で113回の行事が開催された。このような一般公開イベントの開催は，地球規模課題に関する国民への知識普及に貢献するものであり，国民，企業，NGO等が受益するもの。 ・国連大学と外務省国際文化協力室の各種意見交換にて国連大学と日本政府との関係強化について方策を協議しており，その結果，例えば，国連大学理事会の際の外務省主催レセプションに多数の国会議員を招待するなど，国連大学と日本各界との関係強化につなげている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のハイレベル協議等において、関係省庁との連携強化のみならず、国内での強化につながるよう学会・政界・産業界等との関係強化について議論するとともに、SDGs等適切な協力事業のテーマについて提案をしている。また、同協議を通じて、同大学の活動をモニタリングするとともに、各種行事への参加等での協力を通じ、共同事業を実施するなど、国内の広報分野での協力強化に努め、同大学の認知度の向上に貢献している。 ・国民に開かれた日本政府の事業に国連大学が積極的に関与できるよう、同大学と様々な事業部署との仲介に努めている。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	(国連については193)	70	4	1	5.7%	5	1
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖大幹氏が上級副学長を務めている（任期は2016年～2018年、更新予定）。 ・西田恒夫氏（広島大学平和センター名誉教授）が理事を務めている（任期は2016年～2022年）。 ・竹本和彦氏がUNU-IAS所長を務めている（任期は2016年～2018年、更新予定）。 						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	国連大学理事会において2か年予算の承認。日本の関連政策に照らしつつ予算要求。					
	DO	日本からの拠出金支払い。国連大学との定期協議などを通じ、国連大学の活動をモニタリング。各種行事への参加等での協力を通じて日本のプレゼンスを確保。共同事業の実施。					
	CHECK	国連大学のプロジェクト・マネジメントシステム、BOAによる外部監査報告書により成果を評価。					
	ACT	国連大学とのハイレベルを含む定期・不定期の協議を通じ、必要に応じて改善を提言。					
	<p>上記の“ACT”に加え、国連大学関係機関の理事、ハイレベル協議等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、資金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況の報告（本件拠出金に関する部分の報告） 報告・提出：2018年1月（2017年） 						
担当課室名	国際文化協力室						